



# 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業

## 事業目的・背景・課題

- 地域資源を活用した観光まちづくりを更に推進するためには、地域のストーリーに基づく体験の拠点となる施設等の整備が必要。  
体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることが出来る街並みの整備等を総合的に支援し、  
加えて、観光客が回遊するエリアと地域住民の生活圏が重なることによる混乱やトラブルを防止するため、観光客と地域住民の動線を分離する面的な環境整備も支援。旅行者の訪問動機を高め、地方分散を促進し、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。

## 事業内容

### 面的かつ一体的な環境整備の取組内容

- ①地域資源を活用した観光まちづくりの推進  
歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援
- ②歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備  
街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※1、整備効果促進※2 等
- ③地域資源の観光活用に係る調査  
地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

### ●地域要件

- ②は、歴史まちづくり法に基づく、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る（※1については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む）。

## 事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業 ②直接補助事業及び間接補助事業 ③調査事業等
- ・補助率、補助上限：①1/2、最大200百万円、②1/2(※1と※2については10/10、最大10百万円) ③10/10、最大10百万円
- ・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者 等  
(②は歴史まちづくり計画認定自治体内の者等に限る)
- ・事業期間：令和元年度～

## 事業イメージ

